

今回は「ガイドラインに基づいた内視鏡診療」と題して特集を企画させていただいた。ご存知のように、日本消化器内視鏡学会(JGES)ではEBMに基づいたガイドライン作成を進めており、そのうち、今回の特集では、内視鏡感染・周術期管理から、消化管、胆膵分野における診断、治療を扱った12のガイドラインを取り上げた。それぞれのガイドラインに作成委員として深く携わった先生方に執筆いただいたため、作成に携わった先生ならではの視点から、ガイドラインの実臨床への応用をお示しいただいており、いずれも大変読み応えのある内容となっている。大変お忙しいなか、素晴らしい論文を執筆くださった先生方にこの場を借りて、心より感謝、御礼申し上げます。

JGESにおける初めてのEBMに基づくガイドラインは、2012年7月に刊行された、「抗血栓薬服用者に対する消化器内視鏡診療ガイドライン」である。当時、理事長であられ、EBMに基づくガイドライン作成を先導された上西紀夫先生は、その冒頭で、“これまで発刊されてきた「消化器内視鏡ガイドライン」や学会誌に掲載された各種の「ガイドライン」を根本的に見直し、わが国での消化器内視鏡の長い歴史の中で培ってきた経験的ではあるがほぼ確立した内容については、「消化器内視鏡ハンドブック」としてまとめ、急速に進歩している内視鏡治療を中心とした内容については、EBMやコンセンサスに基づいた正統的な「ガイドライン」としてまとめることに致しました”と記されている。本ガイドラインの作成委員長であり、JGESのガイドライン委員会の委員長兼担当理事を務められている藤本一真先生は、本特集の巻頭言で、ガイドライン作成の意義を違う側面、波及効果についても焦点を当てて、ご記載くださっている。小生も今まで2つのガイドラインの作成にかかわってきたが、ガイドラインは実際の診療で正しく運用され、広く浸透しなければ作成した意義が薄れるものと考えている。読者の皆様には、ぜひすべての論文を通読いただき、日常診療にお役立ていただくとともに、ガイドラインに記載されていない行間、作成委員の思いも感じていただけると幸いである。

(藤城 光弘)

臨牀 消化器内科® Vol. 35 No. 1

©2019年12月20日発行

定価(本体3,000円+税)

年間予約購読は前金にて書店あるいは弊社宛お申し込み下さい。ただし、年間購読料は年度により異なりますので、書店または弊社までお問い合わせ下さい。

発行人 増 永 和 也

発行所 株式会社 日本メディカルセンター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-64 神保町協和ビル

営業直通電話(03)3291-3901(代) FAX(03)3291-3904

e-mail info@nmckk.co.jp

編集直通電話(03)3291-3971(代) FAX(03)3291-3377

e-mail gastro@nmckk.co.jp

郵便振替 00110-2-80695

印刷所 三報社印刷株式会社

・Published by Nihon Medical Center, Inc. ©2019. Printed in Japan

・本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)日本メディカルセンターが保有します。

・JCOPY <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌のコピーやスキャン等による無断複製は著作権法上での例外を除き、禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

■広告申込所/日本医学広告社

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-12-8 電話 03-5226-2791